

# 国労の課題と方向性

～ 今後5年を見据えた

組織ならびに運動展開

## 中間総括に向けた経過について

### はじめに

本部は2018年12月に開催した全国代表者会議において、「財政・組織・運動」をめぐる現状の検証を行い、今後5年間を見据えたうえで「国労の課題と方向性～今後5年間を見据えた組織ならびに運動展開」（5年ビジョン）を提起し、国労運動のさらなる前進に向けて討議資料を作成し、第88回定期全国大会において承認を得てきた。

昨年1月からの新型コロナウイルス感染拡大によって、人の移動や不要不急の外出の自粛などにより、私たちの生活は大きく制限がされ、国労も大会や委員会、各種会議における書面審議やWEB開催を余儀なくされてきた。

一方、JR各社においては本体の効率化、グループ会社への業務委託が進み、国鉄世代の大量退職時期を迎え、世代交代と技術継承が課題となっている。加えて2020年1月からの新型コロナウイルス感染症拡大によって各社の収益が大幅に減少し、貨物を除く旅客6社で赤字決算となり、今後ますます効率化施策が予想される中、安全・安定輸送の確立に向けて要員の確保と労働条件改善の闘いは重要となっている。

5年ビジョンは、2022年の大会において中間総括をし、2023年度以降の方向性を示すこととしているが、今大会においては提起をしてからの2年間の「財政・組織・運動」についての経過を報告する。

## 1、財政について

- (1) 国鉄世代の大量退職時期に伴い、2019年度においてすでにJR現職組合員と再雇用組合員の比率は逆転し、組合費収入は前年比で大幅に減収となっている。
- (2) 本部財政は、これまで基金の取り崩しを「やむを得ない」措置として承認されてきたが、今後の組合財政を考慮し、2019年の第88回定期全国大会において、「スト基金の一部取り崩し」が承認され、5年間のエリア・地方交付金等に充てることとし、地方交付金については、2019年度よりエリア本部へ交付することとした。本部としても人件費をはじめとした支出の見直しを行い、透明性を確保するため当面5年間の財政計画を全国代表者会議等で示してきた。
- (3) 第87回定期全国大会では、財政基盤の確立に向けて2019年度から実施している再雇用者の組合費の見直しを行い、現在、JR各社やグループ会社において再雇用者の賃金や諸手当の見直しとともに制度改正が行われている。
- (4) 本部は事務所の移転、国鉄新聞の発行回数や部数の見直しをはじめとした経費節減に取り組み、スト基金の一部運用を行う中で、2019年度決算において一定の収支剰余金を出し、使途については、次世代に引き継ぐことを考え、組合基金への積み立てと、今後のエリア本部・地方本部への交付金準備金とした。

## 2、組織について

- (1) 2021年1月現在の組織人員を見ると退職者の増加に伴い、昨年比で大きく減少している。その結果として、地方本部設置基準の300名以下の地方本部や大会代議員選出比率に満たない地方本部が増えてきている。

- (2) 上記の現状に鑑み、大会代議員・中央委員の選出単位については、現行の地方本部毎からエリア本部毎へと変更することや地方本部の設置のあり方については、全国組織検討委員会に付託をしてきた。
- (3) この間の大会において、組織の名称変更や単一体か連合体かの組織形態のあり方について意見が出された。国労組織のあり方については、組合員の推移や運動の展開などを検証しながら、慎重な判断が必要であるため、全国組織検討委員会に付託をしてきた。
- (4) 本部財政支出による専従者定数については、2021年度までに半数以下にしていた。2019年度に本部は先行して4名から1名減、2020年度にさらに1名減とした。そして、2021年度は現行の専従配置基準について、各エリア本部1000名につき1名へと変更することから、2019年度比で半数以下となる。
- (5) 書記の配置基準は地方本部組織数をもとに定められているが、シニア雇用書記が多くなる状況から体制のあり方なども組織検討委員会に付託し、議論を行ってきた。
- (6) 全国協議会（清算事業団、貨物、自動車、ソフトバンク）のあり方については、組織・運動全般にわたって引き続き全国組織検討委員会に議論を付託している。
- (7) 青年部・女性部については、今後も意思疎通を図りながら組織検討委員会においても議論をしてきた。また、国労家族会については、全国連合会で議論が行われ、連携を図ってきた。さらに国労全国議員団や国労常任弁護団の今後のあり方や役割について、関係当事者との協議を行ってきた。

### 3、運動について

- (1) 本部は2012年に「闘争指令第1号」を発出し、組織の拡大は財政にも直結することから、全機関・全組合員で取り組むことを第81回定期全国大会で確認してきた。

闘争指令第1号に基づく組織拡大運動は、これまでの8年間で全国で多くの復帰・加入者を迎え入れてきた。

一方で、国労組織を取り巻く状況は、国鉄世代の大量退職により、毎年数百名の退職により、減少の一途を辿っている。組織の減少は財政と直接関わることから、中央執行委員会、全国組織検討委員会で検討を重ねてきた。

- (2) 組織の強化・拡大と併せて、各級機関における役員を担う次世代（JR採用）の人材育成について、エリア本部・地方本部を中心に進められてきているが、2023年度にはほとんどの国鉄世代が再雇用となることから、早急に進めていかなければならない。今年で14回目を迎えた「全国組織強化・拡大経験交流集会」では、「労働組合とは」など弁護士の講演を頂きながら学習と交流を積み上げてきた。
- (3) 国や政党への制度・政策要求は、コロナ禍の中で制約はあったが、11月には本部三役で国交省に対し、豪雨災害をはじめとした激甚災害に対する対応の強化やJR北海道・四国に対する恒久的な支援策などを要請してきた。また、春闘期の3月には本部が代表して立憲野党に対し、JR北海道・四国・貨物に対する支援策の延長や地方ローカル線問題、並行在来線問題などの政党要請行動を行った。その結果「改正国鉄債務処理法」が成立し、新たな支援策が行われることとなった。
- (4) 組織の強化・拡大は国労の喫緊の課題として、闘争指令第1号を取り組んできたが、第191回拡大中央委員会において、闘争指令第1号の総括運動を提起し、各エリア・地方本部・支部・分会での議論をもとに総括運動を取り組んだ。

以 上